

例月出納検査の結果（令和6年4月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年3月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年4月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

3月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年3月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	115,544,322,371	178,349,881,958	263,220,430,008	1,444,653,610,005	1,413,979,835,684	30,673,774,321
一般会計	—	138,031,626,061	174,440,326,329	994,580,320,298	939,231,566,129	—
特別会計	—	40,318,255,897	88,780,103,679	450,073,289,707	474,748,269,555	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
5,086,174,161	4,147,489,616	1,949,102,755	7,284,561,022

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
226,571,886,800	13,358,175,627	3,586,725,202	236,343,337,225

2 公営企業会計

令和6年3月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院事業会計	1,335,989,420	3,324,399,868	3,361,689,747	29,324,479,443	30,173,565,969	1,298,699,541
土地造成事業会計	282,600,481	10,237,203	16,982,535	6,565,173,223	6,768,192,131	275,855,149
流域下水道事業会計	2,413,303,903	2,173,943,338	2,423,568,500	9,952,916,284	9,864,143,303	2,163,678,741
合計	4,031,893,804	5,508,580,409	5,802,240,782	45,842,568,950	46,805,901,403	3,738,233,431

例月出納検査の結果（令和6年5月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年4月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年5月28日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

4月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年4月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

[令和5年度]

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	30,673,774,321	114,357,020,592	98,839,987,052	1,559,010,630,597	1,512,819,822,736	46,190,807,861
一般会計	—	89,896,979,023	74,571,539,322	1,084,477,299,321	1,013,803,105,451	—
特別会計	—	24,460,041,569	24,268,447,730	474,533,331,276	499,016,717,285	—

[令和6年度]

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	0	97,473,274,895	88,642,972,969	97,473,274,895	88,642,972,969	8,830,301,926
一般会計	—	68,099,764,717	77,350,509,704	68,099,764,717	77,350,509,704	—
特別会計	—	29,373,510,178	11,292,463,265	29,373,510,178	11,292,463,265	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	月末保管額
7,284,561,022	2,169,537,400	3,069,917,726	6,384,180,696

(3)基 金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	月末現在額
236,343,337,225	111,391	0	236,343,448,616

2 公営企業会計

令和6年4月30日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	1,298,699,541	2,862,397,527	3,104,520,140	2,862,397,527	3,104,520,140	1,056,576,928
土地造成 事業会計	275,855,149	7,633,525	128,372,878	7,633,525	128,372,878	155,115,796
流域下水道 事業会計	2,163,678,741	1,501,406,062	932,683,539	1,501,406,062	932,683,539	2,732,401,264
合 計	3,738,233,431	4,371,437,114	4,165,576,557	4,371,437,114	4,165,576,557	3,944,093,988

例月出納検査の結果（令和6年6月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年5月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年7月8日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

5月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年5月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

[令和5年度]

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	46,190,807,861	164,332,118,719	185,604,775,260	1,723,342,749,316	1,698,424,597,996	24,918,151,320
一般会計	—	78,545,352,125	133,936,786,014	1,163,022,651,446	1,147,739,891,465	—
特別会計	—	85,786,766,594	51,667,989,246	560,320,097,870	550,684,706,531	—

[令和6年度]

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	8,830,301,926	105,878,071,840	84,356,403,099	203,351,346,735	172,999,376,068	30,351,970,667
一般会計	—	88,133,921,914	52,764,582,611	156,233,686,631	130,115,092,315	—
特別会計	—	17,744,149,926	31,591,820,488	47,117,660,104	42,884,283,753	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	月末保管額
6,384,180,696	9,049,959,764	3,969,702,898	11,464,437,562

(3)基 金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	月末現在額
236,343,448,616	70,345,498,172	30,452,075,563	276,236,871,225

2 公営企業会計

令和6年5月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(4)公営企業会計

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	1,056,576,928	2,226,063,208	1,961,873,844	5,088,460,735	5,066,393,984	1,320,766,292
土地造成 事業会計	155,115,796	13,564,791	4,778,956	21,198,316	133,151,834	163,901,631
流域下水道 事業会計	2,732,401,264	1,832,681,508	968,680,409	3,334,087,570	1,901,363,948	3,596,402,363
合 計	3,944,093,988	4,072,309,507	2,935,333,209	8,443,746,621	7,100,909,766	5,081,070,286

例月出納検査の結果（令和6年7月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年6月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年7月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

6月の出納状況

1 岁計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年6月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	30,351,970,667	172,230,187,867	108,595,196,020	375,581,534,602	281,594,572,088	93,986,962,514
一般会計	—	132,839,453,011	77,576,836,315	289,073,139,642	207,691,928,630	—
特別会計	—	39,390,734,856	31,018,359,705	86,508,394,960	73,902,643,458	—

(2)歳入歳出外現金 (単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
11,464,437,562	17,598,106,845	1,984,102,688	27,078,441,719

(3)基金 (単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
276,236,871,225	2,700,000,000	1,600,000,000	277,336,871,225

2 公営企業会計

令和6年6月30日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	1,320,766,292	2,689,003,126	3,292,116,221	7,777,463,861	8,358,510,205	717,653,197
土地造成 事業会計	163,901,631	3,821,461	20,075,523	25,019,777	153,227,357	147,647,569
流域下水道 事業会計	3,596,402,363	13,780,615	505,741,993	3,347,868,185	2,407,105,941	3,104,440,985
合計	5,081,070,286	2,706,605,202	3,817,933,737	11,150,351,823	10,918,843,503	3,969,741,751

例月出納検査の結果（令和6年8月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年7月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年8月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

7月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年7月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	93,986,962,514	56,515,078,412	87,839,970,973	432,096,613,014	369,434,543,061	62,662,069,953
一般会計	—	35,151,285,476	46,365,197,253	324,224,425,118	254,057,125,883	—
特別会計	—	21,363,792,936	41,474,773,720	107,872,187,896	115,377,417,178	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	月末保管額
27,078,441,719	2,402,416,629	7,790,758,206	21,690,100,142

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	月末現在額
277,336,871,225	2,600,000,000	2,100,000,000	277,836,871,225

2 公営企業会計

令和6年7月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	717,653,197	2,534,629,044	2,112,807,316	10,312,092,905	10,471,317,521	1,139,474,925
土地造成 事業会計	147,647,569	9,567,752	7,621,735	34,587,529	160,849,092	149,593,586
流域下水道 事業会計	3,104,440,985	36,447,115	461,955,254	3,384,315,300	2,869,061,195	2,678,932,846
合計	3,969,741,751	2,580,643,911	2,582,384,305	13,730,995,734	13,501,227,808	3,968,001,357

例月出納検査の結果（令和6年9月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年8月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年9月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

8月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年8月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	62,662,069,953	100,873,132,534	100,667,075,860	532,969,745,548	470,101,618,921	62,868,126,627
一般会計	—	76,118,266,494	57,425,333,842	400,342,691,612	311,482,459,725	—
特別会計	—	24,754,866,040	43,241,742,018	132,627,053,936	158,619,159,196	—

(2)歳入歳出外現金 (単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
21,690,100,142	2,807,464,923	18,355,860,395	6,141,704,670

(3)基金 (単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
277,836,871,225	1,400,000,000	1,404,114,152	277,832,757,073

2 公営企業会計

令和6年8月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	1,139,474,925	2,140,485,259	1,955,801,139	12,452,578,164	12,427,118,660	1,324,159,045
土地造成 事業会計	149,593,586	4,124,001	12,309,350	38,711,530	173,158,442	141,408,237
流域下水道 事業会計	2,678,932,846	1,484,020,812	507,605,772	4,868,336,112	3,376,666,967	3,655,347,886
合 計	3,968,001,357	3,628,630,072	2,475,716,261	17,359,625,806	15,976,944,069	5,120,915,168

例月出納検査の結果（令和6年10月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年9月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年10月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

9月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年9月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	62,868,126,627	180,329,213,575	181,636,381,439	713,298,959,123	651,738,000,360	61,560,958,763
一般会計	—	74,184,076,822	135,069,510,219	474,526,768,434	446,551,969,944	—
特別会計	—	106,145,136,753	46,566,871,220	238,772,190,689	205,186,030,416	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
6,141,704,670	3,447,394,079	2,117,904,134	7,471,194,615

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
277,832,757,073	5,092,994,794	1,600,000,000	281,325,751,867

2 公営企業会計

令和6年9月30日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	1,324,159,045	2,221,674,936	3,015,168,170	14,674,253,100	15,442,286,830	530,665,811
土地造成 事業会計	141,408,237	6,014,696	7,640,826	44,726,226	180,799,268	139,782,107
流域下水道 事業会計	3,655,347,886	44,946,878	1,178,291,889	4,913,282,990	4,554,958,856	2,522,002,875
合計	5,120,915,168	2,272,636,510	4,201,100,885	19,632,262,316	20,178,044,954	3,192,450,793

例月出納検査の結果（令和6年11月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年10月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年11月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

10月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年10月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	61,560,958,763	55,228,700,499	74,736,302,595	768,527,659,622	726,474,302,955	42,053,356,667
一般会計	—	37,859,707,825	42,108,798,494	512,386,476,259	488,660,768,438	—
特別会計	—	17,368,992,674	32,627,504,101	256,141,183,363	237,813,534,517	—

(2)歳入歳出外現金 (単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
7,471,194,615	2,281,051,526	2,294,981,056	7,457,265,085

(3)基金 (単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
281,325,751,867	1,700,000,000	1,703,189,783	281,322,562,084

2 公営企業会計

令和6年10月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	530,665,811	2,527,709,128	2,287,678,445	17,201,962,228	17,729,965,275	770,696,494
土地造成 事業会計	139,782,107	4,121,461	6,068,744	48,847,687	186,868,012	137,834,824
流域下水道 事業会計	2,522,002,875	21,160,865	545,050,670	4,934,443,855	5,100,009,526	1,998,113,070
合計	3,192,450,793	2,552,991,454	2,838,797,859	22,185,253,770	23,016,842,813	2,906,644,388

例月出納検査の結果（令和6年12月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年11月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年12月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

11月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年11月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	42,053,356,667	143,200,607,131	98,319,838,051	911,728,266,753	824,794,141,006	86,934,125,747
一般会計	—	118,292,144,845	55,213,543,054	630,678,621,104	543,874,311,492	—
特別会計	—	24,908,462,286	43,106,294,997	281,049,645,649	280,919,829,514	—

(2)歳入歳出外現金 (単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
7,457,265,085	6,227,222,544	3,499,647,109	10,184,840,520

(3)基金 (単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
281,322,562,084	3,100,000,000	1,700,000,000	282,722,562,084

2 公営企業会計

令和6年11月30日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	770,696,494	2,169,107,329	1,975,599,429	19,371,069,557	19,705,564,704	964,204,394
土地造成 事業会計	137,834,824	4,373,132	14,155,800	53,220,819	201,023,812	128,052,156
流域下水道 事業会計	1,998,113,070	1,483,328,812	428,987,340	6,417,772,667	5,528,996,866	3,052,454,542
合計	2,906,644,388	3,656,809,273	2,418,742,569	25,842,063,043	25,435,585,382	4,144,711,092

例月出納検査の結果（令和7年1月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年12月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和7年1月28日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

12月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年12月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

						(単位:円)
区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	86,934,125,747	105,988,712,733	121,445,451,417	1,017,716,979,486	946,239,592,423	71,477,387,063
一般会計	—	72,225,785,184	89,457,897,496	702,904,406,288	633,332,208,988	—
特別会計	—	33,762,927,549	31,987,553,921	314,812,573,198	312,907,383,435	—

				(単位:円)
前月末保管額	本月受額	本月払額	月末保管額	
10,184,840,520	13,122,427,338		3,013,738,550	20,293,529,308

				(単位:円)
前月末現在額	本月受額	本月払額	月末現在額	
282,722,562,084	5,468,186,205	2,600,510,840	285,590,237,449	

2 公営企業会計

令和6年12月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額 (A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額 (B)	支出額 (C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	964,204,394	4,401,314,999	4,847,808,060	23,772,384,556	24,553,372,764	517,711,333
土地造成 事業会計	128,052,156	5,132,931	15,627,026	58,353,750	216,650,838	117,558,061
流域下水道 事業会計	3,052,454,542	44,978,523	339,184,102	6,462,751,190	5,868,180,968	2,758,248,963
合計	4,144,711,092	4,451,426,453	5,202,619,188	30,293,489,496	30,638,204,570	3,393,518,357

例月出納検査の結果（令和7年2月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和7年1月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和7年2月27日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

1月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和7年1月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	71,477,387,063	64,825,237,845	89,928,964,033	1,082,542,217,331	1,036,168,556,456	46,373,660,875
一般会計	—	40,111,211,407	48,171,731,686	743,015,617,695	681,503,940,674	—
特別会計	—	24,714,026,438	41,757,232,347	339,526,599,636	354,664,615,782	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
20,293,529,308	2,114,627,274	16,859,929,192	5,548,227,390

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
285,590,237,449	3,900,000,000	4,736,366,000	284,753,871,449

2 公営企業会計

令和7年1月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	517,711,333	3,300,597,744	3,598,075,979	27,072,982,300	28,151,448,743	220,233,098
土地造成 事業会計	117,558,061	5,440,487,461	5,067,507	5,498,841,211	221,718,345	5,552,978,015
流域下水道 事業会計	2,758,248,963	22,093,674	374,971,424	6,484,844,864	6,243,152,392	2,405,371,213
合計	3,393,518,357	8,763,178,879	3,978,114,910	39,056,668,375	34,616,319,480	8,178,582,326

例月出納検査の結果（令和7年3月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和7年2月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和7年3月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

2月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和7年2月28日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	46,373,660,875	171,758,268,876	88,972,624,229	1,254,300,486,207	1,125,141,180,685	129,159,305,522
一般会計	—	78,148,325,605	36,824,139,572	821,163,943,300	718,328,080,246	—
特別会計	—	93,609,943,271	52,148,484,657	433,136,542,907	406,813,100,439	—

(2)歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
5,548,227,390	2,684,712,955	1,727,897,809	6,505,042,536

(3)基金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
284,753,871,449	1,200,000,000	76,953,100,549	209,000,770,900

2 公営企業会計

令和7年2月28日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区分	前月からの 繰越額(A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入額	支出額	
病院 事業会計	220,233,098	3,528,447,563	3,517,565,638	30,601,429,863	31,669,014,381	231,115,023
土地造成 事業会計	5,552,978,015	5,646,628	5,371,271,111	5,504,487,839	5,592,989,456	187,353,532
流域下水道 事業会計	2,405,371,213	987,674,897	892,774,236	7,472,519,761	7,135,926,628	2,500,271,874
合計	8,178,582,326	4,521,769,088	9,781,610,985	43,578,437,463	44,397,930,465	2,918,740,429